

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 障がい者地域活動支援センター指導員 1名
2. 雇用期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日まで
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 業務内容 (雇入れ直後)
障がい者地域活動支援センター指導員
 - ・作業や訓練の支援
 - ・利用者の送迎、製品の運搬(軽自動車及びワゴン車の運転)
 - ・レクレーションや余暇活動の支援
 - ・書類作成(パソコン(ワード、エクセル等)を使つての作業)(変更の範囲)
社会福祉協議会の業務全般
4. 勤務地 (雇入れ直後)
大阪狭山市社会福祉協議会 指定管理施設
障がい者地域活動支援センター
大阪狭山市今熊1-8-2
(変更の範囲)
大阪狭山市社会福祉協議会、市役所南館
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
 - 障がい者施設やサービスでの就労経験のある人、又は、障がいのある人に対する理解がある人
 - 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人
6. 勤務条件等
 - 給与 208,400円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当をそれぞれの規則に応じて支給
 - 勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時15分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
 - 社会保険等 健康保険、厚生年金、労災・雇用保険加入
 - その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 選考方法 小論文・面接試験
 - 小論文については、テーマ「地域活動支援センターでの創作活動」について、400字詰原稿用紙2枚以内を書いて下さい。
 - 小論文は、受験申込時に必要書類と併せて提出してください。
 - 小論文は、市販の原稿用紙またはパソコンからフォーマットを使つていただいても結構です。(パソコン入力可)

8. 面接日及び場所

○日 時：提出書類の受理後、各応募者に電話連絡します。

○場 所：大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター
「さつき荘」
大阪狭山市今熊 1－8 5

9. 合否通知：面接実施後 5 日前後（全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します）

10. 採 用：令和 7 年 7 月 1 日 嘱託採用

※試用期間は、採用日より 3 ヶ月間

※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不適當と思われる場合は、
採用を取消することがあります。

11. 受験手続

○受付期間：令和 7 年 6 月 1 0 日（火）まで

平日 午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで

※郵送の場合は、1 0 日（火）までに届いたものに限り受け付けます。

○提出書類：(1)履歴書(写真貼付)(2)職務経歴書(3)小論文(4)運転免許証のコピー

12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会（担当：古根川・村田）

〒589-0021 大阪狭山市今熊 1 丁目 8 5 番地

Tel 0 7 2－3 6 7－1 7 6 1